

## 信仰とメディア<sup>1</sup>

——国立療養所大島青松園キリスト教霊交会という場——

阿部 安成 (滋賀大学経済学部)

石居 人也 (一橋大学大学院社会学研究科)

はじめに (阿部)

1. キリスト教霊交会について (阿部)
2. 自治を担う人びと (阿部)
3. 島での芝居興行 (阿部)
4. 読み継がれる聖書が語るもの (石居)
5. 霊交会『週報』にみる結びあい (石居)

おわりに (阿部)

### はじめに

**療養者のつながり** ここで「ハンセン病療養所大島青松園における生活と信仰について」という頂戴した主題でお話しするにあたり、わたしたちは「信仰とメディア」との論題をおくこととしました。わたしたちはこの「メディア」の語に、<sup>なかだち</sup>媒、手段、生活の条件や環境という意味を籠めて使っています。癩そしてハンセン病の療養所では、そこに生きる人びとが作りだしたさまざまなつながりがあります。療養所に暮らす人びとの生きることを支えたそのつながりを、できるだけいねいに歴史のなかにたどり、またそういう作業をおこなうことの意味を考えることが、わたしたちの仕事となります。

---

<sup>1</sup> 本稿は2013年7月11日開催「四国地区人権教育研究大会「大学教育部会」」における研究報告の原稿である。そのためこれまでにわたしたちが発表した稿と重複する記述がある。本稿はまた2013年度滋賀大学環境総合研究センタープロジェクト「療養所空間における〈生環境〉をめぐる実証研究」と同年度滋賀大学経済学部学術後援基金研究テーマ「療養所の自治活動についての実証研究」の成果の1つであり、石居執筆部分は、2013年度日本学術振興会科学研究費(研究活動スタート支援)「ハンセン病療養所を「開く」知としてのキリスト教」(研究課題番号:24820017、研究代表者:石居人也)の成果の一部でもある。

**療養所の歴史** まず、大島の療養所の歴史についてかんたんに述べておきましょう。大島にはいつのころからかはっきりとはわかりませんが、療養所ができるまえからそこに暮らすひとたちがいました。またこれも詳細は不明ながらも、その生活の名残なのか、大島には民有地がいまもあり、そこにかなり崩れた家屋が1棟だけ残り、その近辺に、「明治」「大正」の元号がみえる墓石がいくつもあります。

大島に療養所が設置されたきっかけは、1909年の法律第11号「癩予防ニ関スル件」の施行などとなります（1907年公布）。その年の4月1日が療養所の開所日です。中国四国地方8県（鳥取県をのぞく）の連合県立として運営された療養所は、創設時には第四区療養所の名で、1910年に大島療養所と名称がかわりました。その後、1941年の国立移管にともない国立癩療養所大島青松園となり、ついで1946年に現在の名称である国立療養所大島青松園と名づけられました。「明治42年（1909年）4月1日開所以来の入所者延数」は、男性2981人、女性961人、計3942人、になるとのことです<sup>2</sup>。

**島の療養所** 現在、ハンセン病にかかわる国立療養所は13か所あります。そのうちの、岡山県瀬戸内市長島の国立療養所邑久光明園と国立療養所長島愛生園、沖縄県名護市屋我地島の国立療養所沖縄愛楽園はいずれも、島に橋が架けられたことにより孤島の療養所ではなくなりました。いまではここ大島青松園だけが、島の療養所となっています。もっとも、大島へわたる官有船が発着する高松港は、最寄りのJR駅から歩いて10分弱、香川県庁からも高松市内のデパートからもバスで10分くらいの距離にあり、そこから船で20分から30分くらいの海上にある大島青松園は、絶海の孤島や空寂の地というには市街地に近い島の療養所なのです。

ただし、当事者にとって療養所は、もともと暮らしていた場所や家族がいるところからは遠く離れた場所であり、そこは閉ざされた施設でした。そうした感情が、療養所の自治会が編纂した史誌の書名にあらわれています。たとえば、国立療養所長島愛生園の自治会が編んだ史誌は『隔絶の里程』（長島愛生園入園者自治会編、日本文教出版、1982年）でし

---

<sup>2</sup> 「大島青松園入所者数・年齢別数等概況／平成25年3月1日現在」（『青松』通巻第669号、2013年4月）。

たし、国立療養所大島青松園のそれは『閉ざされた島の昭和史』（大島青松園入園者自治会編、大島青松園入園者自治会（協和会）、1981年）でした。

この大島が療養所の島としてなぜ選ばれたのか、それはよくわかっていません。香川県立文書館で調査したところ、現時点では設置にかかわる公文書はみつかっていません。大島に近い弁天島など5つの島々はどれも小さいですし、大島より大きい男木島と女木島にはすでに多くのひとが住んでいたから、どれも隔離施設の設置には不適合ということだったのかもしれない。

**史料と思索** この大島がわたしたちの作業場<sup>フィールド</sup>となります。ここでのわたしたちの仕事の過程をふりかえりながら、癩そしてハンセン病の療養所とそこに生きる人びとについて考えるための手立てを示してみましよう。

## 1. キリスト教霊交会について

**療養者と宗教** 近代日本における癩をめぐる療養所の運営は、キリスト教伝道の一環として外国人宣教師によって始められました。宗教者の信仰心が、施療や慰藉や仁愛となつてあらわれたととらえることができます。では、療養者にとって宗教や信仰はどのような意味や機能をもったのでしょうか。おおまかにいうと、それは療養者にとっての慰撫であるとみなされたり、また他方で管理のための手段ととらえられたり、そして生きるための支えと感じられたりしました。あるいは、葬送のときの手続きとして、療養所に来たときにまず確認される事項としてもありました。宗教や宗派の違いが、迫害や反発となつてあらわれたばあいもありました。宗教や信心は、療養所のなかで、ひとをつないだり隔てたりするきっかけとなり、このことは療養所とその外をめぐっても同様にありました。

現在もほとんどの療養所に複数の宗教施設があり、それほどに多様な信仰があることがあらわれています。ただし療養所在住者の減少によって、信徒がいなくなってしまうようすもあらわれてきています。たとえば、大島青松園では2012年に金光教求心会の建物が取り壊されました。信仰心が集まれば、その信心をあらわすための建物が建てられ、信心をもつひとがいなくなればそれも不要となるということです。大島のキリスト教霊交会（以

下、霊交会、と略記)は、おおよそつねに在園者の1割が信徒だったと会員のあいだで伝えられています。2013年3月1日時点での在園者数が83人となつたいま、霊交会会員も少なくなり、毎週日曜日の礼拝に丘のうえの教会礼拝堂まであがる信徒はほんの数名となりました。これが、平均年齢80.7歳の療養所の現状です。

**文化会館図書室** わたしには信仰心がありません。大島青松園に最初に調査に入ったとき、ほかの療養所と同様にまず自治会を訪ね、古い文書などの残りぐあいを尋ねました。自治組織創設のころからの日誌があると教えられたものの閲覧はできないようす、それ以外に古いものはないとのことで、自治会事務所の隣の建物となる文化会館内の図書室の利用を許されました。数千冊はあろうというその図書は、おおまかな分類を経て配架されていました。壁3面に備えつけられた書棚には数千冊の図書があるでしょう。わたしは、そこにはなく逐次刊行物『青松』編集部で保管されている、同誌の継続前誌にあたる『藻汐草』を最初に閲覧し、デジタルカメラで撮影することとしました。これは、論説、詩歌、小説、近況報告、行事記録などが掲載された療養所の総合誌といってよい逐次刊行物で、ほかの療養所でも、たとえば多磨全生園では『山桜』、長島愛生園では『愛生』、沖縄愛楽園の『愛楽』といった誌名のそれが刊行されていました。

**霊交会教会堂図書室** 『藻汐草』のページをめくるなかで、寄稿者の長田穂波の名が目にとまり、書棚にも彼の著作を複数みつけました。療養所内でいくつもの著書にまとまる原稿を執筆した穂波が気に入り、彼が霊交会会員だとわかって、調査先を霊交会教会堂に移しました。教会堂には大きな礼拝堂があり、その1/3から半分くらいの大きさの図書室、そして和室と水屋と手洗があります。壁1面にとりつけられた書棚に穂波の著書を探してゆくと、彼の日記がありました。日記はこの1936年のもの1冊しか残っていませんでしたが、その日記を綴った字と同じ筆跡の書きこみがいくつもの図書にあることがわかってゆきました。本を1冊ずつ手にとって書きこみがあるかないか、それは穂波の筆跡かどうかを確かめてゆくのであれば、いっそのことこの蔵書目録をつくろうとおもい、それからわたしの大島通いが始まりました。

霊交会教会堂図書室の蔵書目録づくりをとおして、ずいぶんと多くの古い文書などがで

てきました。作業を始めてしばらくたったところで、霊交会代表から手渡しで教示された冊子に、『霊交会 創立五十周年記念誌』（笠居誠一ほか編集委員、大島青松園霊交会、1964年）がありました。これは香川県内公共図書館横断検索、岡山県図書館横断検索、NDL-OPACのいずれにおいてもヒットしない希少な図書です。

いまからおよそ 50 年まえに発行されたこの小冊子は、「霊交会五十年の歩み」や「霊交会創立五十周年をかえりみて」と題された稿や、年表である「霊交会創立以来の主なる事項」を掲載しているものの、霊交会の歴史を記した史書とはいきれないところがあります。霊交会の歴史を考える、あるいはその歴史を記すということすら、これまでしっかりとおこなわれてきませんでした。それは当事者においても、非当事者によっても、です。その理由は、1 つには研究者が関心をもたなかったからでしょうし、もう 1 つには歴史研究者のいう史料が充分にはないとおもわれていたからでしょう。しかし調査もおこなわれていなかったのですから、前者の無関心の要因の方が強かったといえます。

**図書室悉皆調査** わたしが始めた蔵書目録づくりにあわせて霊交会では、書棚がとりつけられた壁の補修をおこなうこととしました。外壁にも罅が入り、そこから雨水などが浸潤することを防ぐためでした。蔵書目録作成と壁面補修にかかわる書棚の、おそらく初めてとなる悉皆調査によって、霊交会の歴史を知ったり書いたりするための手がかりがずいぶん整ってゆきました。穂波の著書や彼の手書き原稿、彼が寄稿した島外で発行された逐次刊行物、霊交会の機関紙である逐次刊行物『霊交』、また大島の自治組織の機関紙といっぴゃい逐次刊行物『報知大島』、そして霊交会結成 1 周年のときからつけられ始めた礼拝日記とでもいべき手帳が、いわば篋底から引きだされたのです。

逐次刊行物の『霊交』と『報知大島』が登場したことで、大島の療養所とそこに生きた療養者のようすがずいぶんわかるようになりました。ただし、前者はその初期の号がまだみつからず、後者についてはそれがいつまで発行されていたのかがわかりません。いくつかの不備がありながらも、こうした古い文書や文献の登場が幸いだったことにまちがいはなく、文献が文献を呼ぶといった状況もあらわれてきました。

**過去への関心** わたしの史料探索に連動して霊交会代表も過去への関心を強め、あれや

これやを引っぱりだしていただきました。たとえば、蔵書の台帳。図書館ならばそうした台帳があるのはあたりまえですが、霊交会でも図書台帳をつけていたことは驚きでした。さらに、穂波の遺言状の写真をみせていただいたときには、ほんとうに驚きました。もともとその現物はないようで、大島の自治会が保管している写真アルバムにあった1枚の複製がみせられたのです。

強まった過去への関心は、霊交会をして機関紙『霊交』の復刻を刊行するほどとなりました。全6巻の冊子とそのデジタル画像収録のCD-Rをつけた、2010年刊行の復刻版『霊交』は、公共図書館などに寄贈されました。ついで、わたしたちが『報知大島』のリプリント版刊行を準備しているさなかに、大島青松園の自治会からその綴があったとの連絡が入り、霊交会所蔵分との重複をふくめた大量の『報知大島』があらたに登場したのです。自治会での作業は、その結成の1931年から現在にいたるまで書き継がれてきた日誌のデジタル撮影と、自治会倉庫のほぼ悉皆調査へと展開しました。

こうして現在の霊交会会員、自治会関係者、大島青松園在住者たちも忘れていたり知らなかったりした、過去を知る手がかりとしての史料がいくつも登場しました。

**霊交会の始まり** 霊交会は5名の信徒によって1914年に結成されたといえます。来年2014年に創立百周年をむかえる霊交会には、国立療養所のなかにあるキリスト教信徒団体としては4番めに長い歴史があります。創設信徒のひとり三宅官之治は、熊本の回春病院から大島に来てキリスト教の伝道を始めました。彼は清泉の号で文章を書いています。もうひとり長田穂波は、三宅の信仰につきうごかされて洗礼をうけました。彼の大島での名は嘉吉といいました。三宅はその人徳と人格によって人望をあつめるひととして、また、穂波は思索と著述のひととして記録されました。三宅は療養者の総代にくりかえし選ばれ、穂波は16冊の著作(1冊は未見)を上梓し、霊交会の機関紙『霊交』の編集と発行をその1919年の創刊から1940年の廃刊にいたるまで一貫して担いました。三宅の信仰と伝道の歴史を穂波が著し、刊行されずにしまわれたままになっていた原稿をまとめなおして、『癩院創世』(土谷勉著、木村武彦発行、1949年)の書名で発刊されました。

霊交会に集った人びとは、とても規律に厳しい療養者たちだったとおもいます。霊交会

の「会員心得」では、会長をイエス・キリストとすること、会則を聖書とすること、国禁を犯したり、努めて出席すべき集會に6か月以上理由なく欠席したりしたばあいは処分の対象となること、などが定められていました。規範意識の厳格さは、他者にむかうのではなく、信徒みずからにむけて課されていたとおもいます。

## 2. 自治を担う人びと

**療養者の自治** 癩そしてハンセン病をめぐるどの国立療養所にも療養者みずからが運営する自治組織があります。ただし、いまでは「高齢化」により「休会」となった自治会もあります<sup>3</sup>。癩そしてハンセン病をめぐる療養所における自治活動については、時期と場所によってちがいがああるものの、おおまかにいえば、園側と連絡したいわば御用機関ととらえられたり、あるいは闘争へと連動するその活動が高く評価されたりしてきました。

大島青松園では、自治会結成50周年を記念して、『閉ざされた島の昭和史—国立療養所大島青松園入園者自治会五十年史』（大島青松園入園者自治会編集、大島青松園入園者自治会（協和会）発行、1981年）が発行されています。同書冒頭の「発刊のあいさつ」は、「昭和六年三月八日、長年の、強権による弾圧に抵抗し、入所者の総意を結集して、自治会（協和会）が結成されました」と始まります（執筆は自治会会長）。この観点から執筆された自治会史はまた、その「編纂にあたっては、その自治会日誌を唯一の頼りとし、古い「藻汐草」誌、戦後の「青松」誌ほかの文献を参考にし、さらに当時の古老たちの体験談をもとに集約しました」と記述の出典も明示されています（「あとがき」）。ここにいう「自治会日誌」とは、「青松園の入園者自治会（協和会）の誇り得るものの一つとして、五〇年間、一日も欠かさずに書き継がれてきた」、さきにもふれた日誌を指します。この一群の日誌はいまも、自治会事務所の執務室にあるロッカーにならべられています。

**自治の始まり** この日誌の最初の1冊は、1931年1月16日の記述に始まります<sup>4</sup>。そこ

---

<sup>3</sup> 「療養所 園児と歩む／ハンセン病基本法5年」（『朝日新聞』2013年6月21日朝刊大阪本社13版社会第31面。署名は高木智子）。

<sup>4</sup> 藤野豊編『編集復刻版 近現代日本ハンセン病問題資料集成』補巻4（不二出版、2004年）に膨大な冊数となる日誌の一部が収録されている。

には、「昨十五日早朝ラジオ破カイ（誰人不明）ニ付キ、総代辞職」の申し出があったこと、その背景には、多年にわたって所長以下職員「官僚的態度並ニ不誠実ナル処置ニ対シ、患者間内ニ不満ノ気雲醸成シ、所内改革運動ノ余論ガ漸次擡頭」し、それがこのラジオ破壊によって「最絶頂ニ達シ」たとえられる事態があったこと、ついでその日に、患者大会が開催され、実行委員の選挙が実施され、実行委員会が開かれたことが記録されています。

こうした記述と聞き取りをふまえて、この日誌が収録された資料集成の解説（藤野豊執筆）では、「ラジオ破壊は突発的なものではなく、計画的であったと考えられる。すなわち、ラジオ破壊を機に、日常の入所者の怒りを組織して自治会を結成しようという一連の計画が存在したのである（大島青松園元入所者土谷勉氏からのききとり）。そうであるからこそ、入所者は事件の翌日一六日には療養所改革のための実行委員会を結成し改革運動を開始、二月四日には自治会規約の起草に着手、三月八日には自治会と相愛青年<sup>〔ママ〕</sup>会を結成するという手際の手際がよかったのである」と説かれています。また「大島療養所で自治会結成の機運が高まっていた」この時期の特徴として、「絶対隔離政策」の展開が指摘されています。この解説執筆に先立つ、当事者による前掲の自治会史においても、「第一章 島のあけぼの」の記述は、「1 一台のラジオ（昭和六年）」に始まり、自治組織結集の重要なきっかけがこのラジオ破壊にあったとのとらえ方を示しています。

自治会創設史というべき歴史の記述は、当事者も研究者も同じ様式で、どちらも自治日誌と聞き取りにもとづいて、自治活動の始まりを1931年においています。自治日誌の記述もその年に始まっているのですし、また、それを元に聞き取りをすれば、話し手もそれ以降の記憶を語ったであろうことが想像できます。

1931年1月の時点での自治組織の原機関とってよい実行委員の選挙では、石本俊市が最高得点を獲得して委員長となりました。自治会結成日となる同年3月8日の自治日誌の記述は、「自治会各役員総選挙」について、「患者約二百五十名出席」した選挙において、執行委員長にこの石本が選ばれました。自治日誌も、それを収載した資料集成解説も、また当事者による自治会史も、いずれも石本のひとりについて詳細には記していません。



この石本は霊交会会員でした。また、第1回となった3月8日の自治会役員総選挙で選出された9名の評議委員に三宅官之治と長田嘉吉が入り、三宅は評議員議長にも当選しました。ここに、霊交会会員が自治活動の要職を担うものとして顔をそろえたのです。

**闘いの歴史記述** もういちど前掲『閉ざされた島の昭和史』の記述にもどってみましょう。そこでは、当時の自治会長が「発刊のあいさつ」に記した、弾圧への抵抗という観点が歴史記述の一貫した基調となりました。療養所に生きる当事者たち、とりわけ自治活動を担ったものたちがみずからの歴史を記すとき、それは闘いの通史となったのです。彼らにとって歴史を記すというときには、そうした記し方以外には、ひとまず、なかったでしょう。自分たちの過去を回想し、それを連なりのある1つのまとまりとしてかたちづくるとき、それは弾圧と抵抗という歴史になったといってもよいでしょう。

では、当事者ではなく、またハンセン病にかかることもまずない、療養所の外に暮らす、職業研究者が、療養所とそこに生きた人びとの生を描くときにはどのようなのでしょうか。研究を生業とする専門家もまた、当事者と同じ歴史しか記せないのだとしたら、それはみずからその名を辱めているように、わたしはおもいます。研究を専業とする職業人であれば、もとより、療養所に暮らす人びとには入手し得ない文書や、ほかの療養所のようすをあらゆる記録を調査して収集し、それを閲読して解釈し、そうした作業をふまえて、たとえば療養者のあらわした歴史を修正したり補強したりしてその歴史をいっそう確かなものとするところもあるでしょう。ただし、記される歴史はただ1つではないはずです。当事者が記す闘う歴史とは異なる療養所と療養者の過去のようなようすを探ることもまた、歴史研究者の仕事だとわたしは考えます。

**大島青松園の三連環** わたしたち研究者が史料と呼ぶ、過去の記録の残りぐあいから、大島青松園の自治のようすをたどってみましょう。自治組織の1つの根幹となる規則類は、これまでどのように知られていたか。それは、自治会が編集した前掲『閉ざされた島の昭和史』に1つ、そして研究者が編集した史料集成に1つ収録されていただけでした。

そうした史料状況を大きくかえる一群の文書が、霊交会教会堂図書室からでてきました。いま仮にわたしが「大島自治会規程集」と呼んでいるそれは、「石本俊市様／御許に」と墨

で書かれた新聞にくるまってありました。そこには「大島療養所患者自治会細則」や「大島療養所患者自治会会則」など 13 点の文書があり、それらのなかには、「穂波」の印影の角印、「長田」の楕円印、「長田」の署名がある文書がふくまれていました。詳細な事情はわからないながらも、長田穂波が手許において用いていた会則などの文書が、いつの時点でか石本俊市の元に渡され、それがまとまって教会堂図書室内に保管されていたのでしょう。穂波も石本も自治会の要職をくりかえし担った、霊交会会員のキリスト教信徒でした。霊交会創設者のうちのひとりだった穂波と石本は、年齢においても霊交会会員としても一世代ずれているあいだがらとなります。

穂波はまた、1931 年に大島支部が発会した修養団の担い手でもありました。この修養団は、1906 年に東京師範学校在学中の蓮沼門三たちが創設した団体で、「愛なき人生は暗黒なり」「汗なき社会は墮落なり」、あるいは「献身報国」「総親和」「総努力」「流汗鍛錬」「同胞相愛」をスローガンとした愛と汗にもとづく修養をみずからに課すものたちの集団でした。所長が支部長だった組織において、実質の支部運営は穂波が担い、支部報を発行したりこの団体から著作を発表したりしていました。穂波はキリスト教信徒でありながら、その神観念や世界観とはべつにもう 1 つ、心身の修養を説き、それをみずからに課す修練の回路を療養所外部とのあいだにつなぎ、療養所からその運動に参画したのでした。しかしこの修養団については、1945 年以降は急速に療養者のあいだから忘れられてゆくこととなります。

大島青松園では、こうしてキリスト教信仰を軸としながら、自治活動と修養運動とが連結していたことがわかります。

**1931 年以前へ** さきに記したとおり、霊交会教会堂図書室でのわたしたちの調査が、自治会事務所における『報知大島』の引っ張りだしにつながり、それがさらに倉庫の悉皆調査へといたりしました。大島は造っては壊しのくりかえしだと在園者から聞いたことがあります。自治会事務所もいくつかの引っ越しを経ていまの場所に落ち着いています。そのかんにいくつかのものは捨てられ、いくつかのものは引き続き保管されてきたのでしょう。自治会事務所倉庫には、驚くばかりの保管文書がありました。ただし、役員からもその所

在が忘れられて。

忘れられた 1 つの理由は、それらの文書が現用ではなくなったからと考えられます。文書が入った箱には、「協和会々則在中／庶務部」「参考書類」「書類箱 文化部／読んだら必ず入れておくこと」などと記されていました。べつの稿でわたしは、「協和会々則在中／庶務部」と記された木箱を、大島の自治活動にかかわる規則類のアーカイヴと形容したことがあります。自治の名を掲げた活動の始まりとなる 1931 年の時点の会則から、それ以降の改定のたびに会則にかかわる文書がまとめられ、いつのころからかそれらの文書がこの木箱に収められ、やがて会則の変更が必要なくなったとき、もはや過去の会則類を参照することもなくなり、規則類のアーカイヴだった木箱もだんだんと奥に仕舞われ、そして忘れられていったのでしょう。少なくとも自治会創立 50 周年を記念して編まれた前掲『閉ざされた島の昭和史』の執筆編集の過程で、これらの文書群が参照閱讀された形跡はありませんでした。

わたしたちが仮に自治会「倉庫史料」と呼んでいる文書群には、自治日誌の記述にも照応する文書があり、これにはかなり驚きました。自治日誌第 1 冊 1 ページめの 1931 年 1 月 16 日の条には、「実行委員選挙」をおこなうために「患者大会」を開催し、そこで「所内改カク運動ニ全患者四百十余名一致ダン結／右連判状ニ署名捺印」との記述があります。ここにいう連判状が「倉庫史料」にあったのです（ただし形態は状ではなく冊で、署名人数も異なる）。自治組織結成の端緒となる決起の証が現存したのです。

「倉庫史料」のなかには、さらに時代をさかのぼる文書がありました。表紙に「大正三年十一月以降／娯楽会役員名簿／第一号／娯楽会」「昭和四年八月以降／娯楽会役員名簿／第二号／娯楽会」と記された 2 つの簿冊がそれです。これらの簿冊がわたしたちにもたらした驚きは、第 1 号の名簿が 1914 年につけられ始めたのかは確実とはいえないものの、しかし、1931 年以前に作成された、あるいはそれ以前のことを記した文書があったこと、そして、この会はその名のままに娯楽を目的とした集まりにとどまらず、自治活動の原基を司る集団だったといえることです。2 冊の名簿には娯楽会の要職を担った人物として、三宅官之治、長田嘉吉、石本俊市の名が記録されています。名簿のなかではとりわけ、人徳と

人望のひとといわれる三宅の名が目立ちます。

長期にわたる強権による弾圧に抵抗するきっかけが 1931 年 1 月のラジオ破壊で、それまで虐げられてきた療養者たちがそれを機に一気に決起した、と自治の始まりが当事者によっても研究者によっても記されてきました。あらたに登場した史料は、そうした歴史が史料をめぐる条件とそのときの社会状況によって記されたのだとはっきりと告げることとなりました。実行委員選挙実施の場となる患者大会の開催は、それまでのおよそ 17 年におよぶ娯楽会としてのたゆまぬ活動のたまものであったといえるでしょう。娯楽会の始まりは、大島での療養所開設から 5 年後のことでした。

**歴史のざわめき** 記される歴史には、連なりとまとまりがもとめられるでしょう。それが明快なかたちをもってあらわされれば、それがまさに通史となるのです。しかし、歴史は、ここではっきりといえば、歴史像は 1 つではありません。単純なことに、あらたな史料の登場によって、これまで安定していたとおもわれていた歴史記述がざわざわと動きだしてゆきます。

わたしが初めて大島に渡った 2004 年 3 月から 4 年後の 2008 年 2 月に霊交会教会堂図書室の蔵書目録づくりを始め、2012 年 9 月に自治会所蔵の自治日誌の目録をつくり始め、また、同年翌 10 月から自治会「倉庫史料」の整理と目録作成を開始しました。これによって、これまでに当事者たちも忘れてしまった、またどの研究者も目録作成や史料紹介すらしなかった文書群がでてきて、これまでの歴史記述がざわついた観があります。

### 3. 島での芝居興行

**謄写版刷り文書の束** いま大島にいるひとたちのなかで、1979 年に歿した石本俊市をじかに知るものはだいぶ少なくなっています。彼を知るものたちの多くが、石本さんは几帳面だったとふりかえります。霊交会教会堂図書室に残っていた『報知大島』は、4 つの束の綴りとなっていて、そこに綴じられた 1 号ずつの紙面には、「石本」のいわゆる三文判が押してありました。石本によるていねいな『報知大島』の整理は、担当編集者ごとに分けて綴じ、それぞれの表紙にはたとえば、「第一号＝第廿四号／報知大島 附共楽団々報／編輯人

林健作」などと記されていました。石本は自治活動の要職にくりかえし就いたものの責務として、また、さきの回顧談が伝えていたとおり几帳面な性格を発揮して、自治活動の機関紙を整理していたのでしょう。表紙の記載事項はまた、この綴には「共楽団々報」が綴じられていることを記録していました。

これが大島での芝居興行をめぐるガリ版刷りの逐次刊行物で、いまのところ霊交会所蔵分しかみつかっていません。共楽団という大島での芝居興行をめぐるメディアが、霊交会教会堂のなかにあったこと、自治活動機関紙の東に綴じられていたことは、大島では、芝居興行と自治活動とキリスト教信仰がつながっていたようすをあらわし、そのつなぎ手として石本がいたとみえるのです<sup>5</sup>。

『共楽団報』の記事によると、1932年の時点で「二十年来の歴史を有する共楽団」とふりかえられたり（藤田正治「革進」『共楽団報』第2号、[1932年か]9月23日）、「我が劇団創立期日は不明であります、大正四、五年頃に、役所から衣裳、鬘等を借り入れて頂いて演つてみた記録が残つて居ります」と記載されたり（藤田穂心「劇団の過去と将来」『共楽団報』同前）したので、おそらく、1910年代前半＝大正の初めころには、もう団として活動をしていたようです。大島での療養所設置からそう年を経ているころに、はやくも芝居興行が始まっていたようすがうかがえます。

**結末と達成** 芝居は、あたりまえですが、ひとりではできません。一人芝居という型もありますが、それではやはり寂しいことでしょう。刷りものにときおり掲載される「共楽団役員一覧表」や「共楽団々員各部署」の担当一覧には、いくつもの役割が列挙され、そこからはおとこだけでなくおんなたちもくわわっていた興行の具体相がわかります。ひとりひとりがその役をまっとうし、それを可能とする結束がなければ、舞台は成り立たないのです。

大島で芝居にかかわる刷りものがつくられ始めた1930年代は、芝居興行の再興が目指されるときであり、その紙面には「革進」や「改革」の語がくりかえし記されていました。

---

<sup>5</sup> 『共楽団報』や興行プログラムなど15点の書誌情報目録とそれらのテキストからつかめる芝居興行のようすを、阿部安成「自治のアトラクションー大島の自治は踊る大演幕」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.175、2012年10月）に書いた。

各人が自己の役割を果たし、舞台の裏方と役者がみなそれぞれに互いにその役を見合うことによって、さらには、島外からの招待客に見せることをとおして、共楽団に集ったひとりひとりが自分たちをただの療養者とは異なるべつななものかに仕立てあげていたのでしょう。この芝居にしても、さきにみた自治の原基としての「娯楽」にしても、いずれもただの遊びや享楽だったのではなく、療養者の生を支え、療養者をひととしてみずから恃むときの重要な媒になったといえます。このときやはり、楽しみもまた欠くことのできない、療養者のあいだで共有されるべき気分だったのです。

**体験の忘失** こうした娯楽や芝居の意味や機能が、いつのころからか変質してしまったようにみえます。たとえば、石本の死を悼む逐次刊行物『青松』の「故石本俊市兄追悼特集号」（通巻第 356 号、1980 年 2 月）には、石本と芝居や演劇をむすぶ回顧は 1 つもありませんでした。おおまかにいえば、テレビ、そしてカラオケやゲートボールといったあたらしい娯楽の登場が、もはや芝居興行を必要としなくなったのでしょう。かつては芝居を興行するところにあられた協同性も、場がかわり手立てがかわればその中身もかわって、ひととひととのつながりもようすをかえてしまいます。

それだけでなく大島では、かつて芝居をめぐる刷りものがつくられていたことも忘れられてしまいました。こうした忘却に、史料としての記録をとおしてふれたとき、人びとの協同という体験のいくつかが記憶から失われてしまったようにわたしは感じました。苦労してつくったことでしょう、鬘も衣裳も舞台道具も、いまのところ大島にはまったく残っていません。

#### 4. 読み継がれる聖書が語るもの

**霊交会教会堂に現存する聖書** 霊交会の教会堂には、調査をおこなった 2011 年段階で、82 冊の聖書が存在していました<sup>6</sup>。刊行年代は 1900～2007 年で、古い方から 5 冊は 1914 年 11 月 11 日の霊交会創設以前、うち 3 冊は 1909 年 4 月 1 日の療養所創設以前の刊行に

---

<sup>6</sup> 阿部安成・石居人也「聖書の生—国立療養所大島青松園キリスト教霊交会という交流の場所」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.164、2012 年 3 月）。

なります。もっとも、聖書にかぎらず書籍は、刊行されてすぐに読者の手許に届くものではかならずしもありませんから、刊行から時を経て霊交会にもたらされていたとしても何ら不思議ではありません。ただ、そこからもう一步踏みこんで、それらの聖書がいつ、どのように入手されたのか、誰が、どのように読んでいたのか、といった経緯をたどることで、その背後にある人と人とのつながりの一端がみえてくる場合があります。そうした観点から、ここでは霊交会教会堂に残る聖書を取りあげてみましょう。

**結ぶものとしての聖書** 島内外の個人や団体とのつながりがみえる聖書のひとつとして『引照 旧新約全書』（大英国・北英国聖書会社、1908年）があります。この聖書の表紙裏には「涙とともに播くものは歓喜とともに獲らん、その人は種をたづさへ涙をながしていでゆけど禾束をたづさへ喜びてかへりきたらん」（詩篇 126 章 5・6 節）との墨書の献辞がみられます。献辞の主は橋新、名宛人は山本兄、日付は 1937 年 2 月とあります。橋新というのは、寄付や訪問などをおして霊交会とのつながりをもっていた人物で、山本兄は三宅官之治・長田穂波らとともに戦前の霊交会を支えた人物です。

おそらくは献辞の日付が、この聖書が霊交会にもたらされた時期を示しているのでしょうが、このほかにも冒頭や末尾に、黒崎幸吉（1932 年 9 月）・塚本虎二（1933 年 7 月 28 日）・矢内原忠雄（1935 年 7 月）ら無教会主義キリスト教を代表する面々からの寄書が多数みられます。寄書に共通するのは、宛名がなく、そのいずれもが 1937 年よりも前に記されているという点です。これは、寄書がひとまずは霊交会（山本兄）よりも前の所有者にあてられていたことを示しています。所有者として第一に想定されるのは、橋新でしょう。橋は霊交会への訪問に際して、ときに黒崎幸吉や矢内原忠雄ら無教会主義キリスト教の面々と連れだっていました。

また、寄書のうちいくつかには「於信州軽井沢黙示録研究終了の日」（塚本）、「富士山麓山中湖畔イザヤ書研究記念」（矢内原）といった付記がみられます。このことから、少なくとも当該の寄書は、無教会主義キリスト教が盛んに開催していた集会・礼拝・聖書研究会などの会場で集められたことがわかり、それらが橋新を介して霊交会へもたらされたものと考えられます。もっとも、これらの寄書が最終的に霊交会へ届けられることを前提とし

て認められたかどうかは定かではありません。ただ、結果として寄書が霊交会に届いたことは、『引照 旧新約全書』を媒として霊交会が橋新、さらには無教会主義キリスト教の面々とつながったことを示しているといえるでしょう。

**聖書に蓄積される歴史** 霊交会において聖書はまた、会の、あるいは会員の歴史を蓄積するストック・ブックでもあります。いまいちど、『引照 旧新約全書』（前掲）をみてみましょう。

この聖書には、「高松市外大島／三ヤK様」「Miyake San／Reiko Kai」と宛名が併記されたはがき（消印：WASHINGTON,D.C. 1941年10月11日、差出人：Erickson）が挟みこまれています。差出人の Erickson は、高松を拠点に活動した宣教師で、霊交会を草創期から支え、時局が緊迫の度を増した1940年の暮れにアメリカへと帰国したスワン・メーガス・エリクソン、一方の「三ヤK」「Miyake San」とは、三宅官之治のことです。ローマ字で綴られたはがきの内容は「Watakushi wa Genki」といった近況報告にすぎないといえればそれまでなのですが、日米開戦が現実味を帯びるなかで届いたはがきにみられる「三ヤK」「Miyake San」といった表現からは、ふたりの親しい間柄がうかがえます。

草創期の霊交会を宣教師とともに支え、エリクソンの帰国に際して惜別を刻んだ三宅官之治・長田穂波ら霊交会の創設信徒たちに、このはがきが混迷の度を深める時局のなかでどれほど大切なものと受けとめられたかは、想像するに難くありません。そのようなおもいとともに、はがきは聖書のあいだにストックされたのでしょうか。精神的な距離の近さと物理的な距離の遠さを抱えながら、1943年（三宅）、1946年（エリクソン）に相次いで没したふたりは現在、記念碑のかたちで霊交会教会堂の前庭空間に共存しています。

**私物として／私物を超えて** 霊交会の聖書には、かつてあるいは現在の持ち主がわかるもの、わからないものの双方が存在します。わかるもののひとつが『旧新約聖書』（日本聖書協会、1934年）です。表紙裏の「昭和拾四年五月記念のためこれを記す」、「聖言」とは「生きて能力」のあるもので、「常に人間の真奥を読」むものであるから、「常に深淵にのぞむ心」をもって対峙し、「これを信じ行ふ者に永生の聖約」がある旨の書きこみと署名から、長田穂波のものともわかります。聖書と向きあう姿勢や心構えを表白したような書きこ



みを実践するかのように、赤・青・黒のペンや鉛筆による傍線・傍点・囲み、細かな文字での書きこみが随所にみられます。長田自身の筆跡と推察されるこれらの書きこみは、聖書が「長田のもの」であることを強く印象づけます。

また、本文・書きこみともにハングルの *THE HOLY BIBLE* (大英聖書公会 (京城)、1935年)には、同じくハングルが記された「大島 基督教会／霊交会礼拝堂全景」「大島 基督教会／霊交会礼拝堂遠望」の2葉の絵はがきが挟みこまれています。これは、ハングルによる聖書を必要とする者が霊交会員のなかに存在したことを示しているのではないのでしょうか。少なくとも会員のひとり松野鶴吉 (1941年8月入園、本名：徐外道) は朝鮮の慶尚北道生まれで、療養者のなかには松野以外にも朝鮮出身者が含まれていました。キリスト教は、かれらにとっても心の拠り所のひとつであって、この聖書は「ハングルを解する者のもの」であったということができそうです。

一方、末尾の「昭和二年五月十一日」「三宅」との書きこみから三宅官之治のものであったと推察される『引照 新約聖書 詩篇附』(英国聖書協会、1926年)は、年月日がわかるなかではもっとも古い書きこみがある点、および刊行から一年と経たないうちに三宅の手に渡っている点に特徴があります。が、それ以上に注目すべきは「二一・一〇・一八。」との書きこみと橘新の自署が入った聖書カード「正義」が挟みこまれている点です。書きこみの数字を「昭和21年10月18日」と理解するならば、すでに三宅は没していて、カードがストックされていたという事態は、三宅の遺した聖書が霊交会で、あるいはいずれかの会員によってひき続き用いられていた可能性を示しています。

同様の事態は、『聖書』(日本聖書協会、1955年)にもみられます。日本聖書協会関西支社の石本俊市あて納品・請求書(1959年2月5日付)が挟みこまれていることから、石本俊市のものであったと推察される『聖書』には、ほかならぬ彼自身の会葬次第が挟みこまれているのです。31年ぶりの自治会葬として、園内外から多くの会葬者が訪れ、会館から人があふれたというほど、「霊交会の先達の信徒」として「重い存在」だった(『週報』330号)石本の聖書は、彼の没後も教会堂にとどまり、志を継ぐものたちによって受け継がれて今日に至っています。

**霊交会における聖書** 霊交会教会堂の演壇にはいつも、使いこまれ、傷み、表紙と背表紙のつなぎ部分が補修された『旧新約聖書』(英国聖書協会、1925年)が載せられています。神戸英国聖書協会からの寄贈であると記されたこの聖書の来歴は、ほかのどの聖書よりも明確で、寄贈年月日は1935年6月25日とあります。この年は霊交会にとって、現教会堂が竣工した節目の年で、5月の竣工をうけて寄贈されたであろうことが推察されます。つまりこの聖書は、現存する教会堂とともに75年以上の歳月を大島でかさね、「現役」の聖書として読み継がれてきたことになるわけです。

聖書が、クリスチャンにとって、教会にとって、欠かすことのできない大切な聖典であることはいまでもありません。それに加えて霊交会の聖書は、持ち主が没しても受け継がれ、破損しても補修されて、長い歳月を会員・教会堂とともに歩んできました。そこからみえてくるのは、聖書が誰かのもの、あるいは誰かひとりのものというわけではかならずしもない、ということです。それぞれの「持ち主」による書きこみや挟みこみがかさねられながら、今日に至ってきたのです。長く大切に扱われ、読み継がれてきた聖書には、読み継がれてきた時間の長さのぶんだけ歴史が蓄積されていて、その蓄積のあらわれのひとつが、書きこみや挟みこみだといえるでしょう。聖書に蓄積された歴史はまったくの断片ですが、そのひとつひとつに触れ、断片がかたちづくられる経緯やその断片に集約された人びとのおもいを汲みとることで、断片が像を結ぶこととなります。霊交会において聖書は、人と人とのつながりの媒であり、つながりをさぐる手がかりとなるものでもあるのです。

## 5. 霊交会『週報』にみる結びあい

**復刊『霊交』＝『週報』** ここでとりあげる『週報』とは、正式名称を『大島霊交会週報 霊交 復刊』という、1973年7月15日に「復刊」された霊交会の逐次刊行物のことをさします<sup>7</sup>。「復刊」と称するのは、これ以前にも霊交会の発行に関わる『霊交』(オリジナ

---

<sup>7</sup> 阿部安成・石居人也「後続への意志－国立療養所大島青松園での逐次刊行物のその後」(滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.116、2009年9月)。

ル)が存在したためです。オリジナルの『靈交』は、創刊号がみつかっていないものの、現存するもっとも古い冊子が3巻4号(1922年10月1日)であることから、1919年の創刊と推察されます。その後、1940年12月10日に「時局がら国家の命を受け」、「現在の皇国の立場を思ふ」「忠君愛国の赤誠もつて即応する」べく(編集人長田嘉吉)、265号で廃刊となりました。

自ら「復刊」を掲げた『週報』ですが、「復刊」第1号には特別な言辞はみられず、ひっそりとした「復刊」となっています。基本的には毎週日曜日の聖日礼拝にあわせて発行され、B5判両面刷(一部B4判片面刷)1枚、各面3段組の構成で、表面に当日の礼拝プログラムと前週の説教・立証・奨励の概要、裏面には今週の聖句・集会予定とお知らせがおもに掲載されています。また、島外の100か所ほどに発送されていたようです(『週報』287号)。ここでは、こうして発行された『週報』の記事を手がかりにしながら、靈交会をめぐるどのような人と人とのつながりをみいだすことができるのか、考えてみましょう。

**園内における結びあい** 療養所内の人間関係は、療養者—(自治組織)—園当局といった構図で描かれたり、把握されたりすることがしばしばあります。ところが、少なくとも靈交会を場とするとき、それはかならずしも所与の前提とはなり得ません。

1977年7月18日、林文雄先生召天30周年記念会が開催されました。星塚敬愛園の元園長で、結核療養のため大島青松園に異動してきた林文雄は、クリスチャンでもあり、没後30年を経てなお「当時の靈交会々員と本当に親しい交わりを持つて下さ」った(『週報』210号)と想起される存在でした。この記念会にも、園長・職員・療養者らが「会堂に溢れるばかりに参集」(『週報』211号)するなど、林を媒として三者が一堂に会する場が形成された様子をうかがうことができます。

青松園に20年以上勤務したあと、土佐山田に帰郷した元技官の植村許子の召天(1979年6月6日)に際しては、土佐山田での告別式に靈交会から代表が参列したうえ、本人の遺志を汲むかたちで、療養者が眠る青松園の納骨堂に遺骨が納められました。靈交会では、植村さんを偲ぶ記念会(1979年7月1日)をもち、石本俊市は「永久に私たちと共に納骨堂におはより下さる」ことへの「感謝」を述べています(『週報』313号)。

また、青松園に37年間勤務したのち、呂久光明園に異動した元医官の高橋竹代も、霊交会にとって「生涯を私共のために用いて下さった」（『週報』178号）大切な人と評されています。退職に際して霊交会を訪れ、礼拝に参加、挨拶をしたのち、土佐山田で暮らしていた高橋は、元同僚の植村許子の召天に際して、遺産から献金をおこなうとともに、自らの出資で霊交会来訪者用の宿泊施設を植村の記念として建設し、献げたいと申しでます。竣工した宿泊施設は「霊交荘」と名づけられ、1980年4月27日に植村許子召天一周年記念会・霊交荘落成感謝礼拝がもたれました。療養者と当局者という「垣根」を超えたつながりの証として設けられた「霊交荘」は、改装を経て現在もなお、訪れる者を迎えています。

**園外との結びあい** 『週報』にはまた、園外とのつながりの回路がさまざまに示されています。そのひとつが、書簡です。『週報』の紙面では、療養者の遺族から、あるいは社会復帰を果たした元療養者からの書簡が紹介されているほか、霊交会で年賀はがきを300枚購入したことなどが報じられています。園外とのダイレクトな交渉のツールとなる書簡は、もちろん紙面で紹介されたかぎりではなかったでしょう。数多くの書簡のなかから、会員内で共有すべきと判断された、ゆかりの深い関係者の書簡のみが、氷山の一角として顔のぞかせているわけです。

ところで、紙面にもっとも頻繁に登場する回路が、各療養所内の教会同士のネットワークです。同じ瀬戸内海の長島曙教会や呂久家族教会へは、代表が出かけて礼拝に参加、説教をおこなったり、あるいはそれぞれの教会から療養信徒が霊交会を訪れたり、情報交換のみならず相互に人が行き来する関係にありました。こうした行き来が、瀬戸内三園教会合同礼拝や、療養所外の三島真光教会（愛媛県）を交えた年1回の瀬戸内四教会合同礼拝といったかたちで、定例化していました。ただ、1980年代に入ると霊交会では、会員の高齢化や会員不足によって、本来ならば持ちまわりの主催礼拝の開催、および他教会主催の礼拝への参加に困難をきたすようになります。それでも、菊池黎明教会・松丘聖生会・奄美「谷川教会」・全生園秋津教会などとの交流や、好善社の招きで来日した台湾楽生院の療養信徒との交流（1981年6月8～11日）などもおこなっています。

療養所内教会間の密接な交流は、療養信徒の頻繁な往来によって支えられていました。

つまり、療養者は療養所の枠を超えて移動していたこととなります。このような移動する療養者のひとりといえるのが、霊交会では青木恵哉でしょう。1916年に青松園に入った青木は、1918年にS. M. エリクソンから洗礼を受け、青松園を離れたのち熊本の回春病院を経て、病者への伝道のため沖縄に渡ります。病者を率いて転々とするなかでたどり着いた地が、のちに県立の国頭愛楽園、さらには国立の沖縄愛楽園となりました。こうした経緯から、沖縄愛楽園にある祈の家教会と霊交会は交流が深く、霊交会の図書室には、瀬戸内の二教会に匹敵するほどの数の祈の家教会・愛楽園関連の逐次刊行物が現存しています。

一方、他園から大島・霊交会に移動してきた療養信徒も存在します。たとえば、1977年から7年ほど在園した黒木昭丸は、星塚敬愛園（鹿児島県）の恵生会の会員でした。会員の高齢化や礼拝をとりおこなう牧師の不足などから、霊交会が黒木を招聘したのが移動のきっかけで、黒木は7年にわたって霊交会の活動を支えています。しかし、星塚敬愛園の「病友の方々から、帰つて来て、支えてほしい相談相手になつてほしい、という申し出がしきり」にあった（『週報』549号）ため、帰園することとなり、1984年2月26日の送別礼拝を経て、惜しまれつつ島を離れてゆきました。青木恵哉や黒木昭丸の足跡は、隔離政策下ではあれ、かならずしも療養者の移動が不可能ではなかったことを伝えています。

石本俊市の召天（1979年10月26日）に際しておこなわれた自治会葬に、園外からも会葬者があったことは先にも述べたとおりです。これだけでは葬儀という特別な機会の特別な事例とも受けとられかねませんが、これにかぎらず高松をはじめ瀬戸内・四国の教会、さらには関西・関東の教会やキリスト教系団体と霊交会とのつながりは、『週報』紙面の随所にみてとることができます。相互に行き来があった高松教会・一宮教会（香川県）・天王寺教会（大阪府）、霊交会への訪問が確認できる高松常磐町教会、霊交会からの訪問が確認できる土佐教会、瀬戸内四教会合同礼拝の構成教会でもある三島真光教会、霊交会がワーク・キャンプを受け入れていた神戸大学YMCA・関西外国語大学・西宮聖和女子大学YMCA、関西地区学生YMCA連盟など、日本基督教団をはじめとした各教団・教派にひろがるネットワークは、特定の教団・教派に固執しなかった霊交会の姿勢がもたらしたものとみえるでしょう。

**園外へ／園外から** 療養者の移動は、ここでとりあげてきた以外にも、多くの回路を通じておこなわれていました。たとえば、外出・帰省などがそのひとつでしょう。そうした際にも、キリスト教を介したネットワークは力を発揮したようで、島根県出雲市の笹森修牧師の来訪、礼拝参加に際して、笹森が出雲市出身療養者の里帰りのたびごとに、身内以上に世話をしてくれていることなどが、紙面で紹介されています（『週報』206号）。

全国の療養者を束ねる組織である全患協・全療協の中央執行委員への就任にともなう多磨全生園への仮転園など、さまざまな事情によって転園する者、各地の団体からの招きに応じて講演に出向く者も少なくありませんでした。療養者が園外へと足を踏み出す行為は、とかく「逃走」「脱走」といった方法に注目が集まりがちですが、実際にはさまざまな回路が存在したことに着目するべきでしょう。また、「大島には多くの来訪者があり、私たちの証しを聞きたいと言われますが、私は逆に世の荒波の中で生活しながら信仰を守っておられる方々のお証しを聞きたい」との松野鶴吉の言（『週報』319号）にみられるように、外からの視線にさらされた療養者が、逆に外への視線を意識してゆく、視線の交差とでもいうべき状況が一方では生じていたことにもまた、留意が必要となります。

**閉ざされていただけではない療養所** ここまで述べてきたように、「絶対隔離」という言辭のもとで「閉ざされた」空間として理解され、また療養者自身によっても「閉ざされた」と形容されてきた療養所は、一方では信仰という回路などを通じて「開かれる」側面も有していました。聖書や逐次刊行物・原稿のやりとり、あるいは交流・伝道・礼拝・講演などを目的とした人の行き来などは、そのあらわれといえるでしょう。信仰のみならず、病・自治・文化活動といった媒が相乗することによって、回路はより広がってゆきます。

もっとも、かならずしも「閉ざされていた」わけではないことを指摘してよしとすることが、わたしの意図するところではありません。かならずしも「閉ざされていた」わけではないにもかかわらず、「閉ざされた」と理解され、形容されたことの意味を問うことこそが、隔離を問ううえでは重要になります。ここでは、ひとまずの締めくくりとして、信仰という回路による「開かれ方」の限定性を指摘しておきたいとおもいます。

ここでいう限定性とは、いいかえれば、信仰によってもたらされるつながりが、ひとつ

ひとつは深いものの、その深さがかえってつながりを信仰共同体の内に閉ざし、面的なひろがりの欠如をもたらしかねないということです。こうした限定性は、療養所内であれば、自治や文化活動との相乗によって、あるいは「病友」という関係性に依拠することによって、一定程度乗り越えが可能だったかも知れません。ところが、ひとたび療養所の外に眼をむければ、霊交会が特定の教団・教派に固執せず関係を開いていたにもかかわらず、媒となった神父個人や特定の教会から先へのつながりはかぎられたものとなっていたようにみえます。信仰という回路によって「開かれた」療養者の世界は、一方で信仰という回路に依拠していたがゆえに限定性をもった、ともいえるのではないのでしょうか。

### おわりに

**書き替えへの憤激** 『熊本日日新聞』は、ハンセン病市民学会第9回総会・交流集会が2013年5月11日と12日に熊本で開催されることをふまえて、11日朝刊社説を「隔離支えた社会問い直しを」と題して論説を展開した。他方で同紙は、「国の強制隔離政策を断罪したハンセン病国家賠償請求訴訟の熊本地裁判決から11日で丸12年」となるので、「国の「ハンセン病問題に関する検証会議」の委員を務めた藤野豊・敬和学園大教授（日本近現代史）に、ハンセン病問題を取り巻く現状について寄稿してもらった」という記事を同日朝刊に載せた。「寄稿」といっても依頼稿だった記事には、「隔離擁護論が復活 原告の心を冒瀆」「ハンセン病国賠訴訟 熊本地裁判決から12年」の見出しがついた。

依頼稿は、熊本地裁原告勝訴判決と政府控訴断念をなした「ハンセン病国賠訴訟」を経て、「ハンセン病患者」への強制隔離、強制労働、断種や堕胎の強要についての「国の責任は否定できない事実として社会に広く理解されたはずである」にもかかわらず、「こうした理解があたかも学問的に誤りであるかのように主張する者が現れ、新しいハンセン病の歴史であるかのごとくもてはやされている」現状への危惧、もっといえば、憤激をあらわにしている。怒髪天を衝くほどの依頼稿執筆者の憤りは、1つに事実の無視、「学問的根拠や実証力」の欠如、が「極めて主観的な暴論」になっている体たらくに対してむけられ、2つには、そうした「暴論」は、「国が唱えた〔中略〕隔離擁護論が復活」したとという事態

であり、それは「熊本地裁判決を否定」し、「裁判に立ち上がった原告の心を冒瀆するもの」だから噴出したとの議論が依頼稿に展開している。

これ〔暴論〕を許せば、ハンセン病問題は熊本地裁判決以前に戻ってしまう。そうなれば原告に申し訳ない。学術的な対峙によって、こうした主張の克服が求められている。との宣告が依頼稿の眼目であった。

依頼稿は糾弾の相手を明示していない（もっとも「アジール」「アクティヴィズム」「糾弾の歴史」の用語で糾弾すべき論者を暗示しているのだが）。だから厳密に言えば、読者はだれも正確に依頼稿の中身の正否を判断できないこととなる。だが読者のだれもが、依頼稿執筆者が現在のハンセン病問題をめぐる新規の「主張」に反発し、それを否定しようとしている、そのこと自体を知ったのである。

**書き替えられる環境と条件の整備** わたしは、「新しいハンセン病の歴史であるかのごとくもてはやされている」「新しいハンセン病史として支持されようとしている」と記してしまう執筆者の姿勢、とりわけわたしが傍点をふった表現を用いる執筆者の自意識からすると、その姿勢、自意識をいっそう拡大すれば、新しい歴史の登場を認めない、べつにいえば、これまでの歴史の書き替えを許さないというところにまでゆきつくように危惧する。依頼稿執筆者は、ひとまず、「学問的常軌」「学問的根拠」「学術的な対峙」「実証力」といった文言を連ねてはいるが、もう一方で大見出しにもとりあげられたとおり、「原告の心を冒瀆」するものとの非難も相手に浴びせているのだから。

わたしは、原告の訴えや、その「心」なるものを無視してよいとか、それにも問題があるなどといいたいのではない。単純に、過去の記録である史料があらたに登場すれば、そしてその記述をめぐる理解の仕方によっては、たとえ当事者の「心」であっても、そこにかたちづくられた内容とは異なる歴史が示されるばあいがある、と考えているだけである。もっといえば、ばあいによっては、当事者の歴史像やそれを成りたたせている歴史意識を逆なでするような史料記述の理解をすることもあるかもしれないと、わたしは身構えている。「だって、当事者がそう言うものですから」というのであれば<sup>8</sup>、そう説くことと、「学

---

<sup>8</sup> 阿部安成「だって、当事者がそう言うものですからーハンセン病療養所における聞き取



問的」「学術的」「実証力」といった題目であらわそうとしている中身とを、二者択一ではないにせよ、きちんと峻別して説明する必要があるはずだ。

歴史は書き替えられてよい——この主張を意味あるものとするためにも、わたしたちは歴史を知ったり書いたりするための手がかかりとなる、(歴史研究者がいうところの)「史料」を整える作業を欠かせない。当事者がそうした作業が不得手であったり、もはや時間も技術も人員も不足していたりするところでは、非当事者の介入が不可欠だとわたしはおもう。そして、その作業を歴史として記録することもまた必要となる。それが、わたしが「書史」という用語であらわしたところとなる<sup>9</sup>。

(附記) 本稿の文体は統一しなかった。これには執筆の勢いというものがあり、「おわりに」は、である体とした。

---

りの手立て」(滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.142、2010年12月)を参照。

<sup>9</sup> 阿部安成「島の書、書の園—国立療養所大島青松園をフィールドとした書史論の試み」(『国立ハンセン病資料館研究紀要』第2号、2011年3月)を参照。